

大妻女子大学 短期大学部

図書館学課程の紹介

◎司書とは

・・・公共図書館の専門的職員の資格（図書館法で定められた**国家資格**）です。

大学図書館や専門図書館の求人募集でも「司書資格」を要件とする場合が多くみられます。また、学校司書(学校図書館補助員)としての求人募集の要件とされることもあります。

◎図書館学課程を通して学ぶことができる情報の処理能力と管理能力

生涯学習のニーズが高まり、図書館の社会的役割がますます大きくなりつつあります。図書館司書の仕事は、図書（情報資源）の保存や整理、利用者に対し資料・情報を提供するサービスなどが中心ですが、さまざまな情報を処理する管理能力も必要になります。図書館学課程は、こうした社会的要請に応えて開講されているものです。この課程を修了した学生には、卒業と同時に司書資格が与えられます。

◎司書として働くには・・・（主に4つの道があります）

- ①司書有資格者を対象とした自治体の採用試験（公務員試験）に合格する。
- ②公立図書館などの図書館業務を受託する民間企業の採用試験に合格する。
- ③司書の職名で募集される各種団体（大学や研究所）などの採用試験に合格する。
- ④国立国会図書館の職員採用試験に合格する。



①の自治体の採用試験の場合は、司書の有資格者であることが前提条件となっています。これは、市町村の図書館で最近見られる会計年度職員（いわゆる非常勤職員）の司書でも、応募条件に「司書資格」を定めているのが一般的です。②から④の公立図書館の業務を受託する民間企業に就職する場合、企業や団体の専門図書館や「国立大学図書館」（国立大学法人等職員 図書）、「国立国会図書館」は必ずしも司書資格が問われない場合もあります（司書の資格を要件とする場合もあります）。しかしながら、司書の資格をもっているということが有利であることはいうまでもありません。

司書として採用されるのは容易なことではありません。以下の3点を留意しておきましょう。

- ・1年次から、公務員試験の準備を始める必要がある。
- ・自分で各自治体や日本図書館協会のウェブサイトで司書の求人情報をチェックしておく。
- ・卒業できるように、単位を修得する。（図書館学課程の科目の単位のみでは資格が認められない。卒業することが前提となっている資格である）

以下は、大妻女子大学に図書館学課程が設置された頃（1969 年）に大妻コタカ先生が、図書館学課程で学ぶ学生向けに書いた文章の抜粋です。50 年ほど前の文章ですが、現在でも通用する内容です。

図書館学課程で学ぶことを希望する学生は、「**容易ならない勉強と時間とを要することでありましょうが、十分な時をかけて大いに勉強して下さい**」というコタカ先生の言葉を心にとめおいて、履修してください。



私たちの日常生活を考えて見ますのに、書籍と生活のつながりは非常に広く、生活の基本から、教育に至るまで書物におうところは誠に広く、他面娯楽から趣味に至るまですべて書物によるのであつて、書物のない生活などとても考えられない今日でありますので、書物の種類も、多種多様で毎日毎日おびただしい出版物の中から、使用条件に合わせての図書の選択は容易ではありません。まして図書館ともなれば定められた予算もあり、その中から出来るだけ多くの書籍を選び出す方法など、司書の仕事には大きな責任がかけられていると思います。大切な児童や少年の読みものもあれば、地方による図書の選択もありましょう。このように地域差、読書家層による相違など数えあげれば実に多くの研究問題がありましょう。私は司書という仕事はただ単なる図書館の一職員だとは思っておりません。その司書によつて選ばれる 1 冊の書籍がそれを手にする利用者に与える影響の如何を考えないではおられません。或る人は目的によつて、どんな本を読んだらよいか、という相談もするでしょう。読むべき書物の種類もあるし、段階もありましょう。著者によつて、読者に与える影響など考えますと、司書は単なる司書ではなく読書家の相談相手でもあり、指導者でもあります。この意味に於いては皆さまは教育者でもありましょう。良い本を 1 冊でも多くの人にすすめることも可能であり、その反対に、好ましくない本を選ばないこともできる立場にあります。著者と内容を知るためには、容易ならない勉強と時間とを要することでありましょうが、十分な時をかけて大いに勉強して下さい。

出典：大妻コタカ「創刊号によせて」『図書館司書課程研究集録（創刊号）』1969 年,大妻女子大学